

木造住宅の耐震に係る支援制度

木造住宅耐震診断士派遣

～ 募集開始のお知らせ ～

耐震診断を無料（自己負担なし）で実施します！！

- 受付開始 令和6年5月8日(水曜日)から
- 決定方法 先着順
- 診断の条件
 - [対象住宅] ・木造住宅で昭和56年5月31日以前に着工され現に完成しているもの
 - ・併用住宅にあっては、延べ床面積の2分の1以上が住宅であるもの
- 診断の方法 京都府木造住宅耐震診断士を派遣します。
- 申込み・お問い合わせ

建設部 都市住宅課 建築住宅係

（本館南棟3階 / 電話0772-45-1631）